

禁 煙 宣 言

2008年6月11日制定



社団法人 日本麻酔科学会

日本麻酔科学会「禁煙宣言」

2008年6月11日

喫煙習慣は、健康を損ね、周術期（麻酔・手術中や後の）合併症を増加させ、医療費の増加をもたらし、疼痛医療や緩和医療の推進においても障害因子となるなど、さまざまな健康被害や社会問題をもたらしている。

日本麻酔科学会は、これら喫煙にまつわる医学的、社会的、倫理的側面を慎重に検討した結果、ここに「禁煙宣言」を会員ならびに社会に発信する。

喫煙習慣は、がん、肺・心血管・脳血管系疾患、口腔疾患などの発症の危険因子でもある。加えて青少年に対しては頑固な依存性を形成し、妊婦においては胎児にも悪影響を及ぼし、受動喫煙者に対しては精神的なストレスとなるばかりでなく、悪性腫瘍など身体的障害の発症の危険性もたかめている。幸い、喫煙習慣による健康への悪影響は、禁煙によって予防することができる。早期の禁煙はその人のもつ本来の健康をとりもどす最良の近道であり、疾患の発症の予防にもつながる。WHOは「喫煙は病気の原因の中で予防できる最大のもの」とあると勧告している。

これらをふまえ、日本医師会をはじめ、がん・肺・心臓病・口腔疾患・小児・公衆衛生などを専門とする多くの医学専門学会は、これまでに「禁煙宣言」ないし「喫煙予防」を発信してきた。

わが国の麻酔科医はその活動の早期から、喫煙習慣のある患者では、麻酔中・後に呼吸・循環機能にさまざまな悪影響の生じることを観察してきた。また喫煙習慣が慢性疼痛や血流障害をもつ患者の病態の増悪因子となっていることも認識してきた。

麻酔前の禁煙は、手術患者の一酸化炭素ヘモグロビン濃度を低下させ、周術期の肺合併症のみならず、手術創感染率も低下させることが明らかとなってきた。麻酔科医は、手術患者の状態を最良に維持する視点から、禁煙に取組む必要がある。

それゆえ、本学会員である麻酔科医は、自身が喫煙している場合は、精神的にも身体的にも最良の状態で日常の診療に従事するために自己の禁煙に努めなければならない。さらに会員は、患者に対して周術期の禁煙を強く推奨するにとどまらず、手術室及びその周辺の職場においてはもとより、広く社会に対しても禁煙の活動を推進していく必要がある。

日本麻酔科学会に所属する麻酔科医は、すべての学術活動、医療活動および社会活動において、本「禁煙宣言」を遵守し行動するよう努める。

1. 麻酔科医は、非喫煙者であることを目指し、患者並びに同僚の禁煙を支持し、病院における禁煙を推進する。
2. 麻酔科医は、喫煙の人体に及ぼす悪影響と禁煙によってその影響が防止できることについての正しい知識を普及させる。
3. 麻酔科医は、喫煙習慣がたばこ依存症を形成することを認識し、患者の禁煙を指導・支援する。
4. 麻酔科医は、患者の喫煙習慣が麻醉・手術中並びに手術後の合併症に影響することを認識し、禁煙を徹底し合併症の予防に努める。
5. 麻酔科医は、喫煙習慣が痛みの治療の障害になり、血流障害に悪影響をもたらすことを正しく認識し、患者を指導・支援する。
6. 麻酔科医は、職場における受動喫煙による健康被害を予防し、同僚医療従事者の健康増進に努める。
7. 麻酔科医は、関係する学術集会などすべての会議において会場施設内の完全禁煙を推進する。